

平成26年2月17日開催

建設企業常任委員協議会資料

本支管工事に伴う談合情報に関する調査報告について・・・ 1

所管委員協議会	建設企業常任委員協議会
提 出 課	ガス水道局

本支管工事に伴う談合情報に関する調査報告について

1 経緯

平成 25 年 12 月 16 日、12 月議会定例会の一般質問において、橋爪議員よりガス水道局発注工事に関する談合情報の指摘があり、翌 17 日に同議員より資料の提供があった。

平成 25 年 12 月 19 日に上越市ガス水道局談合情報等事務処理要領第 3 条に基づき、談合情報等調査委員会を設置した。

平成 25 年 12 月 24 日に建設企業常任委員協議会を開催し、談合情報の対応について説明を行った。

同日、橋爪議員より、新たに会議の録音データ（以下、「録音データ 1」という。）の提供を受けた。

平成 25 年 12 月 25 日から関係事業者への聴き取りを開始し、平成 26 年 1 月 16 日に終了した。また、平成 26 年 1 月 13 日から関係職員への聴き取りを開始し、平成 26 年 1 月 16 日に終了した。

平成 26 年 1 月 24 日に建設企業常任委員協議会を開催し、談合情報に対する調査の中間報告を行った。

平成 26 年 1 月 30 日に橋爪議員より、新たな資料として、録音データ（以下、「録音データ 2」という。）の提供を受けた。

平成 26 年 2 月 5 日及び平成 26 年 2 月 7 日に録音データ 2 に関する関係事業者への聴き取りを行った。また、録音データ 1 について、関係事業者へ 2 回目の聴き取りを行った。

平成 26 年 2 月 10 日に談合情報等調査委員会を開催し、本件に関する調査及び調査結果の分析と評価を審議した。

2 提供された談合情報

(1) 株式会社セイセツが平成 24 年 2 月 6 日に公正取引委員会へ提出したとされる文書（以下、「文書類」という。）

- ・合併前の上越市における、ガス水道局発注の本支管工事で、遅くとも平成 18 年 4 月から、平成 23 年 6 月まで談合が行われていたこと
- ・談合に応じていた事業者は A ランクの本支管工事入札参加業者 14 社であること、また B ランク 9 社も文書類に記載があること
- ・談合の調整役がいたこと
- ・電話連絡により取りまとめを行っていた等、談合の具体的な方法
- ・談合に関与した事業者の年間受注予定金額が定められていたこと

(2) 録音データ

- ・録音データ 1

平成 21 年 3 月 30 日に上越管工事会館で行われたとされる会議の録音データ

- ・録音データ 2

平成 21 年 3 月 30 日に上越市内管工事業者の社屋にて行われたとされる面談の録音データ

3 談合情報等調査委員会

(1) 設置日

平成 25 年 12 月 19 日

(2) 事務

談合情報の確認、審議、調査、調査結果の報告等、公正取引委員会への通知に関する審議

(3) 構成（7 名）

委員長 ガス水道局長

委 員 次長、総務課長、建設課長、お客様サービス課長、施設管理課長、
浄水課長

(4) 設置期間

平成 25 年 12 月 19 日から委員会の事務が終了するまで

(5) 会議

5 回開催

4 調査内容

(1) 文書類に関する聴き取り調査

ア 目的

文書類に記載された事実関係を調査する

イ 期間

平成 25 年 12 月 25 日から平成 26 年 1 月 14 日

ウ 体制

対象者 1 名に対し、委員 2 名と記録 1～2 名で聴き取りを実施

聴き取り時間は 1 名あたり平均 34 分、延べ 31 時間 37 分

エ 対象

文書類に記載されたガス水道本支管工事入札参加業者 A ランク 14 社及び B ランク 9 社の計 23 社 55 名

調査実績

調査日	事業者数	人数
平成 25 年 12 月 25 日（水）	2 社	5 名
12 月 26 日（木）	2 社	6 名
12 月 27 日（金）	1 社	2 名
平成 26 年 1 月 7 日（火）	2 社	5 名
1 月 8 日（水）	4 社	8 名
1 月 9 日（木）	4 社	10 名
1 月 10 日（金）	4 社	10 名
1 月 14 日（火）	4 社	9 名
合計	23 社	55 名

(2)ー1 録音データ1に関する聴き取り調査

ア 目的

録音データ1の事実関係を調査する

イ 期間

平成26年1月15日から平成26年1月16日

ウ 体制

対象者1名に対し、委員3名と記録1名で聴き取りを実施

聴き取り時間は1名あたり平均32分、延べ3時間11分

エ 対象

録音データから参加したと推定される事業者7社7名のうち、6社6名
1社1名については、平成25年12月25日の(1)の調査時に聴き取り済み

調査実績

調査日	事業者数	人数
平成26年 1月15日(水)	3社	3名
1月16日(木)	3社	3名
合計	6社	6名

(2)ー2 録音データ1に関する2回目の聴き取り調査

ア 目的

録音データ1のうち、談合が行われていたことを疑わせる発言の趣旨等について、録音全部を聴かせたうえで、事実関係を調査する

イ 期間

平成26年2月7日

ウ 体制

対象者1名に対し、委員2～3名と記録1名で聴き取りを実施

聴き取り時間は1名あたり平均59分、延べ5時間52分

エ 対象

録音データから参加したと推定される事業者7社7名のうち、6社6名
1社1名については、平成26年1月15日の(2)ー1の調査で、調査することがないことから対象としないこととした

調査実績

調査日	事業者数	人数
平成26年 2月7日(金)	6社	6名
合計	6社	6名

(3) 録音データ2に関する聴き取り調査

ア 目的

録音データ2の事実関係を調査する

イ 期間

平成26年2月5日及び平成26年2月7日

ウ 体制

対象者1名に対し、委員2～3名と記録1名で聴き取りを実施

聴き取り時間は1名あたり平均29分、延べ1時間28分

エ 対象

録音データから参加したと推定される事業者3社3名

調査実績

調査日	事業者数	人数
平成26年2月5日(水)	2社	2名
平成26年2月7日(金)	1社	1名
合計	3社	3名

5 調査結果

○ 総論

本件に関する調査及び調査結果の分析と評価を審議するため、平成26年2月10日に談合情報等調査委員会を開催し、審議を行った。その結果、当委員会は本件について、「文書類に関する調査結果等から、談合の有無は判断できないが、録音データ1に関する調査結果には、談合の存在を疑う発言があることから、公正取引委員会へ通知することが適当」との結論に至った。

(1) 文書類に関する聴き取り結果

調査項目	結果		
	肯定 (推測を含む)	否定 (推測を含む)	分からない・ 知らない
①平成18年4月から平成23年6月の談合の有無	2社5名	15社21名	17社29名
②Aランク14社の談合への関与	2社5名	13社18名	17社32名
③談合の調整役の存在	2社5名	7社8名	21社42名
④予定価格事前公表時に予定価格の95%未満を落札者とする業者間のルール	2社5名	13社17名	19社33名
⑤入札に関する本支管業者間の電話連絡	2社4名	19社26名	18社25名
⑥年間受注予定金額の策定	2社3名	10社12名	21社40名
⑦現在の談合の有無	2社5名	18社29名	14社21名

(2)ー1 録音データ1に関する聴き取り結果

質問項目	回答
①会議への参加 (対象7社7名)	出席していた(3社3名)・出席したと思う(2社2名) 記憶にない(2社2名)
②録音データの声 (対象5社5名)	私の声(3社3名)・私の声かもしれない(1社1名) 私の声だろう(1社1名)
③会議の目的 (対象5社5名)	調整役の交代(2社2名)・談合のためではない(1社1名) 業者間で切磋琢磨し資質向上をはかる(1社1名) 憶えていない(1社1名)

(2)ー2 録音データ1に関する2回目の聴き取り結果

質問項目	回答
①会議への参加 (対象6社6名)	出席していた(3社3名)・出席したと思う(1社1名) わからない、記憶にない(2社2名)
②録音データの声 (対象1社1名)	私の声(1社1名)
③会議の目的 (対象6社6名)	なるべく皆に仕事が回るようにという話であったのに、 特定の2社が集中して受注しているため、本心を聞くた めに集まった(1社1名) 新年度に向けてやり方を変更してほしい、今年は全然仕 事がとれなかったということではないか(1社1名) 業界内で切磋琢磨し資質向上をはかる(1社1名) わからない(3社3名)
④談合を疑わせる発言 「談合その他全部悪い ・・・」 (対象5社5名)	談合という感覚はなかった(1社1名) わからない、記憶にない(3社3名) 意味が判然としない回答(1社1名)
⑤談合を疑わせる発言 「一本ずつ分け与える よ・・・」 (対象5社5名)	談合の話ではない(1社1名) 1社で全て受注しないようにするという事ではないか (1社1名) わからない(3社3名)
⑥談合を疑わせる発言 「誰が欲しいって言っ たの」 (対象5社5名)	とりまとめ役がいたということではないか(1社1名) わからない、記憶にない(4社4名)
⑦談合を疑わせる発言 「3か月ごとに会って ・・・調整の中に盛り 込む・・・」 (対象5社5名)	世代交代(1社1名) 手が空いている業者で集まってお互いに考えるというこ とではないか(1社1名) わからない(3社3名)

※④～⑦については、調査対象6社6名のうち、談合を肯定した1社1名を除く

(3) 録音データ2に関する聴き取り結果

質問項目	回答
①面談への参加 (対象3社3名)	参加していた(2社2名) 参加していたのかなとは思っただけで、記憶にない(1社1名)
②録音データの声 (対象2社2名)	私の声(1社1名) 私の声かと思う(1社1名)
③面談の目的 (対象3社3名)	特定の2社に受注が集中しているため、みんなも困るという話の中で集まった(1社1名) 午後の会議で特定2社に受注が集中しているという話をするので、その前に話をしておきたいということではないか(1社1名) わからない(1社1名)

6 官製談合疑惑に関する調査

(1) 事業者に対する調査

ア 目的

官製談合を疑わせる伝聞情報の事実関係、情報元などを調査する

イ 期間

平成25年12月25日から平成26年1月16日

※文書類や録音データに関する調査と併せて実施

ウ 体制

事業者は、対象者1名に対し、委員2名と記録1～2名で聴き取りを実施

その他の者は、対象者に対し、委員長が聴き取りを実施

エ 対象

伝聞情報について述べた3事業者、伝聞情報に現れる事業者社員及び商工会議所

オ 結果

3事業者のうち、2事業者の社員は残る1事業者の社員から聞いたとしているが、話したとされる事業者の社員は当該情報を聞いたことがなく、逆に2事業者の社員から聞かされたとしている

また、伝聞情報に現れる事業者社員と情報の舞台とされている商工会議所は、いずれも事実関係はないと否定した

(2) 職員に対する調査

ア 目的

平成25年12月16日の橋爪市議の一般質問の中で、官製談合の疑いがあるとの発言があったことから、事実関係を調査する

イ 期間

平成26年1月13日から平成26年1月16日

ウ 体制

職員1名に対し、委員長又は委員(次長)が聴き取りを実施

聴き取り時間は1名あたり平均10分、延べ8時間10分

エ 対象

平成 18 年 4 月から平成 23 年 6 月まで合併前の上越市における本支管工事の設計額、予定価格、最低制限価格を知り得る立場にあった職員 49 名のうち、48 名（1 名死亡）

ガス水道局在籍職員 34 名

市長部局在籍職員 7 名

退職者・辞職者 7 名

オ 結果

調査の結果、予定価格や最低制限価格または設計額の全部または一部を業者など部外の第三者に漏えいした者は認められなかった

7 今後の予定

(1) 公正取引委員会への通知について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 10 条の規定に基づき、公正取引委員会へ上越市長名で速やかに通知する。

(2) 入札契約事務について

ア 発注方法

指名に関する措置を含め、現在検討中

イ 談合防止措置

- ・ 予定価格等の管理徹底
- ・ 工事費内訳書の提出義務化
- ・ 誓約書の徴収